

第2回

新宿区次世代育成協議会

平成30年2月13日（火）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午後 2時00分開会

○事務局 皆さん、こんにちは。本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから平成29年度第2回新宿区次世代育成協議会を開催いたします。

まず初めに、定足数を確認させていただきます。

(定足数確認)

次に、本日の資料を確認させていただきます。

(資料確認)

次に、当協議会の会長であります吉住健一新宿区長からご挨拶を申し上げます。

○吉住会長 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、また、寒さが大変厳しい中、平成29年度第2回新宿区次世代育成協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

区では昨年12月25日に、平成30年度から始まる総合計画を策定させていただきました。計画の策定にあたりましては、新宿区基本構想審議会やパブリックコメント制度等を通じまして、区民の皆様方からご意見をいただきながら策定をさせていただきました。

総合計画には、新宿区基本構想に掲げる目指すまちの姿、「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けて、5つの基本政策のもとに、33の個別施策を掲げ、区の施策の方向性を示しております。

子育て支援におきましては、基本政策「暮らしやすさ1番の新宿」に、個別施策「安心できる子育て環境の整備」を掲げさせていただきました。施策の方向性としては、すべての子育て家庭に妊娠期からきめ細かな支援が行われ、子どもを安心して産み、育てられる環境が実現しているとともに、次代を担うすべての子どもたちが健やかに自分らしく成長できるまちをめざすこと、子どもが社会的に自立した若者として成長できるよう、幼少期から切れ目なく支援が行われるまちをめざすこと、また、地域や子育て支援をする人々の子育て支援の輪を広げ、新しい出会いと世代を超えた交流が生まれ、みんなで子どもの育ち、子育てを支え合うまちをめざすこととしています。こうしたまちを実現するためには、区、学校、地域、家庭等の連携を欠かすことができません。本日の会議でも、皆様から活発なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局 子ども家庭部職員の紹介をさせていただきます。

(子ども家庭部職員紹介)

本日は、関係各部の質疑等に対応させていただきたく、各部局の課長級職員が出席させて

いただいております。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

それでは、議題に入らせていただきます。新宿区次世代育成協議会条例第3条第2項では、この協議会の会長は区長となっております。ここからは、次第に沿って区長が進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○吉住会長 ここからの議事につきましては、私が座長を務めさせていただきます。進行につきまして、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

お手元の次第に従いまして進めてまいります。まず、議題（1）新宿区次世代育成支援計画、平成30年度新規・拡充等事業についてです。事務局から説明をいたします。

○事務局 資料1をお手元にご用意ください。新宿区次世代育成支援計画（平成27年度～31年度）までの計画の中で、平成30年度に新規・拡充を予定している事業のご紹介でございます。予定となっておりますのは、これから始まります平成30年第1回区議会定例会でご審議をいただく予定になってございますので、予定とさせていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、目次となっております。平成30年度は、新規事業を8事業、拡充事業を13事業、変更事業を36事業、終了事業を1事業予定してございます。

では、1枚おめくりください。新規事業の紹介をさせていただきます。

まず、ひとつ目が「障害者理解教育の推進」です。東京2020オリンピック・パラリンピックを契機といたしまして、児童・生徒がパラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、各学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。また、大会終了後におきましても、障害への理解を深める教育を実施するために、学年を超えて活用できる教材を用いまして、継続的に児童・生徒の心の成長を促していくものでございます。平成32年度の目標といたしましては、児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合85%を目指します。

続きまして、「ICTを活用した英語教育の推進」です。学習指導要領の改定に伴いまして、小学校3、4年生で外国語活動が導入されるとともに、小学校5、6年生で英語が教科化されることも踏まえまして、英語の習得と国際感覚の醸成のため、全小学校にデジタル教材を導入し、英語に対する関心・意欲を高めるとともに、効果的・効率的な学習に結び付くように活用していきます。平成32年度には、児童がデジタル教材を活用し、英語に対する理解が深まったという児童の割合80%を目指します。

続きまして、「英検チャレンジ」です。生徒が自らの英語力を確認し、目標を持って学習

に取り組むことができるようにするために、実用英語技能検定の受験を希望する原則中学2年生を対象といたしまして、英語受験にかかる費用について補助します。合格に向け、英語の4つの技能、聞く、読む、話す、書くによる能力を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげてまいります。平成32年度には、英語教育実施状況調査、こちらは文部科学省調査になりますが、こちらにおきまして、中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合を60%を目標といたします。

次に、「特別支援教育の推進」です。特別支援教育推進員を学校に派遣いたしまして、発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を行うなど、学校内指導体制の充実を図ります。また、全小学校にまなびの教室を設置し、拠点校に配置した教員が発達障害等のある児童の在籍校を巡回し、児童へ適切な指導を行います。平成32年度目標は、小学校33人、中学校4人の特別支援教育推進員を派遣してまいります。

続きまして、「中学校への特別支援教室の開設」です。発達障害等のある生徒が、それぞれの障害の特性に応じた指導を在籍校で受けられるよう、平成30年度は中学校3校に特別支援教室を設置するとともに、全校実施に向けた施設整備を行い、発達障害等のある生徒への指導の一層の充実を図るものです。平成32年度には、区立全10校で実施できるように取り組んでまいります。

次のページをご覧ください。「支援施策ガイドの作成・配付」でございます。子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、支援を必要とする家庭が学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう、区立小・中学生全世帯に支援施策ガイドを配付し、周知の充実を図ります。こちらにつきましては、後ほど、議題（3）のところで紹介させていただきます。

続きまして、「生活保護受給世帯の大学等進学支援費」です。大学等への進学をめざす生活保護受給世帯の高校生を対象に、大学等受験料を支給します。こちらは、平成29年度から支給開始とございますが、今のシーズンの受験から受験料を支給することにするというもので、新規という扱いをさせていただいているものでございます。

続きまして、「U29中小企業で働く魅力発見事業」です。若者が区内中小企業に関心を持ち、就職意欲が高まるよう、若者の仕事支援サイトによる情報発信や合同面談会、企業見学等の開催により、若者と中小企業の接点をつくることでマッチングを強化します。また、若者が中小企業を就職先の選択肢としてもらえるよう、大学低学年層に向けた中小企業の魅力をPRするイベントを開催します。目標は、就職者数80人としてございます。

新規事業につきましては、少し丁寧に説明させていただきましたが、拡充事業以降につきましては、表の見方のご紹介をさせていただきたいと思います。

拡充事業につきましては、下線を付した部分に変更箇所になってございます。例えば、ひとつ目の「情報モラル教育の推進」につきましては、主な事業内容の変更はないのですが、平成31年度目標を「小中学校で実施」とさせていただいたものです。

また、次世代育成支援計画につきましては、現在、平成31年度までの計画になっておりますが、この度策定いたしました第一次実行計画は、平成32年度までを計画期間としている関係から、次の「学校評価の充実」の目標は、平成32年度の目標を新たに設け、追加となっているところでございます。

4ページをご覧くださいまして、事業番号152とございます。先ほど、生活保護受給世帯の高校生が大学を受験するとき、今回の受験から受験料を支給するとのご紹介をさせていただきましたが、塾の費用については平成29年度から支給対象と遡っていることから、今回、改めて拡充事業に入れさせていただいたものです。

続きまして、6ページ、変更事業のご紹介になってございます。変更事業につきましても、同様に変更した場所を下線で記させていただいています。こちらは「事業名を変更した」あるいは「拡充までとはならないけれども、事業内容を整理し変更した」というような事業の一覧になっており、36事業ございます。

最後に12ページ、終了事業というところをご覧ください。「U29就職マッチング支援事業」につきましては、29歳以下の若者が中小企業に関心を持ち、就職意欲が高まるよう、中小企業PR用ウェブサイトによる情報発信や合同面接会の開催等によりまして、若者と中小企業の接点をつくることでマッチングを強化し、就職意欲のある若者がその機会を逃すことのないように早期就職を実現し、社会で活躍できるよう支援するというものでございました。こちらは、平成29年度まで時限的に東京都の補助事業となっていたもので、東京都の補助事業としては終了しますが、先ほど新規事業のところでご紹介をさせていただきました「U29中小企業de働く魅力発見事業」として内容を変え、新たに事業を展開するという位置づけで整理をさせていただいたものでございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

○吉住会長 説明は終わりました。（1）新宿区次世代育成支援計画 平成30年度新規・拡充等事業について、ご質問はございませんでしょうか。

それでは、委員をお願いします。

○委員 2ページの上から2段目の「生活保護受給世帯の大学等進学支援費」で、今回初めて大学等受験料を支給するということになっていますが、今現在でどのくらいの利用率があるか、わかる範囲で教えていただけないでしょうか。

○幹事 今まさに日々動いている状況で、数字は控えさせていただければと思います。

○委員 利用されている方はいらっしゃるのですか。

○幹事 まだ申請状況等整理ができていないということでございます。申し訳ございません。

○吉住会長 整理ができてないということは、申請は出ているということですね。

○幹事 手挙げはあるようですが、何人というところは、また次回の協議会の時に、実績報告等でご報告できればと思ってございます。

○吉住会長 委員、お願いします。

○委員 新規事業についていくつか質問があります。1ページの「ICTを活用した英語教育の推進」で、目標のところに「児童がデジタル教材を活用し、英語に対する理解が深まった児童の割合」とありますが、デジタル教材というのは児童が使うものを想定していると読めます。つまり、先生ではなくて児童が使い、理解が深まった児童の割合をどうやって調べるのかという記載がないので、どのように評価するのかなと疑問に思いました。

それから、1ページ一番下の「中学校への特別支援教室の開設」ですが、主な事業内容に、「発達障害等のある生徒が、それぞれの障害の特性に応じた指導を在籍校で受けられるよう」と書いてあります。お子さんによっては、他のお子さんから見えてしまうので、他校で受けることを希望されることもあるのではないかと思います。これは、在籍校で受けられるけれども他校で受けてもよいのでしょうか。

それから、3ページの2つ目に「学校評価の充実」の目標として「第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合90%」としていますが、改善につながるのももちろんいいことですが、既に非常に運営がうまくいっていて、あまり改善する部分がない学校の場合ですと、改善につながったと回答しない可能性があると思います。指標としてよいのかと疑問に思いました。

○吉住会長 それでは、ICTの評価の仕方について、希望があった場合に在籍校での授業以外にも受けられるかどうか、学校評価の指標のあり方が正しいかについて回答をお願いします。

○幹事 まず、「ICTを活用した英語教育の推進」におきまして、デジタル教材は子どもたちが使うものというご認識はそのとおりです。デジタル教材を活用し英語に対する理解が深

まった児童の割合は、アンケート調査などを行った上で確認をとっていくこととなりますので、実際に子どもたちが「よくわかるようになった」「わかった」と回答する割合として捉えているものでございます。

それから、「中学校への特別支援教室の開設」でございますが、これまで通級指導学級として通級の形をとっていたものを、先生の方が学校に来て教える形の取組みとして、小学校では平成29年度から全校で実施しているわけですが、同じようなやり方を中学校に導入するといったものでございます。これまでは通級の形をとってきましたが、最近、小学校でまなびの教室を導入してから、利用者のお子さんたち、また、保護者の方の意識が変わってきていまして、大変多くの方がご利用いただいている状況がございます。今回の中学校における特別支援教室の開設につきましては、これまで小学校で教室に通っていたお子さんたちが中学校に進学した場合に、同様の対応が必要だろうと捉えたものでございます。通級の形はまだ残っていますので、他校で受けることも可能だと思っています。

それから、「学校評価の充実」につきましては、既にかなりよい取組みをして改善する余地がないような学校の場合に、その上の回答をしない学校もあろうかと思われそうですが、学校における取組みが100%ということはありませんので、改善する余地はわずかながらでもあろうかと思えます。そういったところで、学校評価の取組みをつなげていただければというのが教育委員会事務局としての考え方で、改善につながったという回答をしない学校はないのかなという思いは持っております。確かにご指摘のような状況の中にはあるのかもしれません、指標としてはこれで今回もやらせていただきたいと考えているところでございます。

○吉住会長 そのほか、ご意見はありますか。それでは、委員、お願いいたします。

○委員 新規事業ですが、一番初めの「障害者理解教育の推進」「特別支援教育の推進」「中学校への特別支援教室の開設」「支援施策のガイドの作成・配付」とあります。このような新規事業をしていただくということは本当によろしいかと思えます。また、今、まなびの教室のことについても、通級についてのお話も出ました。

昨日、食事をする所に若い人たちが入ろうとした時に、心ない言葉を聞きました。若者あるいは世間一般の考え方として、まなびの教室や通級についても、教育がまだ徹底してないと思いました。こういう事業をやるということはすごくいいのですが、学校、地域、家庭において、児童・生徒、青少年、あるいは大人に対して、障害教育、発達障害というものがどういうものであるかということを再度、きちんと指導していただきたいと思えます。

U29もすごくいいものだと思います。最終的には地元新宿をにぎわいのまちにしてい
くということはとても大事で、私は早期教育が必要だと思っています。早期教育をしてい
ただくと、僕は私はこういうふうになりたいと、小さい時から職業意識が盛んになります。学
校教育にお願いするのは大変だと思いますが、早期教育ということをもっと啓蒙していただ
きたいと思います。

○吉住会長 ただいま、2点のご質問、ご意見いただきました。

○幹事 障害者への理解の部分でのお話がございました。これからの国際社会、あるいは共生
社会を生き抜く子どもたちにとっては、他者への気持ちが素直に表せる、そういった教育を
進めていくことが大事なのではないかと思っています。

今回、東京2020大会でパラリンピックも含めて本当に多くの方が日本においでになり
ます。特に、新宿区は外国籍、あるいは外国にルーツを持つお子さんたちも大変多い自治体
でございますので、普段からさまざまな国のお子さんたちが交流を持ちながら、他者へ
対する感謝の気持ちなども養っていくことが重要です。先ほど、心ない言葉がけのお話を挙
げていただきましたが、そういったことのない社会を築いていくのは、まさにこれからの子
どもたちであろうかと思っておりますので、今回のオリンピック大会を契機として、学校教育の中
でしっかりと取組んでまいりたいと考えているところでございます。

○吉住会長 U29の回答をお願いします。

○事務局 さまざまな職業等について、学校教育だけではなくて、そのほかのところでもお子
さんたちに働きかける機会を設けたらどうかのご意見かと思っております。子ども総合センター
では、児童館事業や放課後子どもひろば事業等々、さまざまな事業をっております。そう
したお子さん向けの教室、講座等の中で、そうしたことが取り入れられるかどうか、今後、
研究してまいりたいと考えてございます。

○吉住会長 学校での職業体験については、いかがでしょうか。

○幹事 中学校で地域の商店街などのご協力をいただきながら、職場体験を実施しております。
さまざまな地域の方々とふれあうこと、そういったことの経験を通じて、先ほどありました
障害者理解、あるいは心のバリアフリー、こういったことも含めて、多くの大人の方とかか
わることによって社会性を身につけるといことにつながってまいりますので、豊かな人間
性と社会性を育む教育の充実をこれからも進めてまいりたいと思います。

○吉住会長 そのほか、いくつかの小学校で職業体験をやっていて、自分でレポートをまと
めて提出したり、受入れてくれたお店にお礼を言いに行ったりなど、いろいろな交流を持ち、

仕事ってどういうものなんだろうということを学ぶ機会をつくらせていただいています。

それでは、そのほかご意見などございませんでしょうか。

それでは、委員お願いします。

○委員 4ページの176番「学童クラブの充実」、それから181番「放課後子どもひろばの拡充」とあります。最近の事情を私は存じないので教えていただきたいのですが、学童クラブは親が働いているご家庭で、放課後子どもひろばは誰でも利用できるということになると、親が働いているお子さんは学童クラブに行って、そうでないお子さんは放課後子どもひろばに行けばばらばらになってしまうということがおきていたと思います。それは子どもの目線から見ると必ずしもいいことではないように思うので、改善できたらいいと前から思っていました。この資料にある文面ですと、学童クラブの充実は平日午後6時以降の延長保育のことで、今、ご質問したこととは関係のない記述となっているようですが、一般的な問題として、なるべく仲のいい友達と一緒に遊べるようになった方がいいと思うので、ご説明いただければと思います。

○吉住会長 それでは、どのような状況になっているか、説明をさせていただきます。

○事務局 働いている保護者のお子さんも働いていない保護者のお子さんも、みんなで交流できるようにするべきではないかというご意見かと思います。

新宿区の場合は、区立学童クラブは全て児童館と併設であるか、または小学校内の放課後子どもひろばと併設という形になってございますので、区立の学童クラブに通っていれば自然と学校のお友達と交流できる環境を従来から整えてございます。資料に記載している拡充の部分は、そうした特徴を生かしながら、児童館については6時まで、放課後子どもひろばについても最大6時までとなっていますが、学童クラブのお子さんは7時まで利用できるようにしていくということを記載しています。通常時間帯は、みんなで交流できる環境を整えているということでご理解いただければと思います。

○委員 場所としては同じところがありますが、必ずしも一緒に交流するような雰囲気ではなかったこともあったように思います。部屋が分かれていたりしますので、そのあたりの取組みがどうなのかなということを知りたいのですが。

○事務局 児童館の併設の学童クラブについても、学童クラブ室が児童館の中にあります。学童クラブは家庭にかわるものとして、学童クラブのお子さんだけの行事も一部ございますけれども、通常時間帯はみんなで遊んでいますので、そうした状況は従来からなかったと認識しています。また、学童クラブだけの行事につきましても、子どもの意思を尊重するよう

に、各学童クラブで進めてございます。

○委員 小学校で放課後子どもひろばと学童クラブが併設されている場合、部屋が分かれています。見守りや担当の方も別々で、それぞれで行事をやっているように思います。そうするとやはり分かれてしまうのではないかと思います。

○事務局 小学校内学童クラブについて申し上げますと、学童クラブ室とひろばの部屋が離れているところもあります。また、学童クラブのお子さんは、保護者の方が家にいないので、学童クラブに行くという側面もございますので、学童クラブのお子さんが自分で過ごしやすいところで過ごしていただきたいと思っています。お子さんがひろばに遊びに行きたくないと思えば、学童クラブ室の中で過ごすこともできる環境であります。ただ、ひろばで遊びたいと思っているお子さんは、基本的にひろばに遊びに行けるようにしています。

○委員 でも、逆はないわけですね。

○事務局 ひろばのお子さんが学童クラブの専用室に遊びに行くことは、原則としてはない形になっています。学童クラブのお子さんだけが落ちついて過ごせる環境を保障するという意味もございますので、学童クラブ室は学童クラブのお子さんだけで過ごせるようにしています。

○委員 今の説明では、実態として果たしてどうなのかひとつ納得できないところがあります。できればその実情をお調べいただいて、なるべくいい方向に行くようにしていただきたいと感じました。

○吉住会長 そのほか、ご意見はございますでしょうか。委員、お願いいたします。

○委員 今、ちょうど学童クラブのご質問がございましたが、事務局からの説明があったとおりです。ご説明のとおり、児童館内学童も小学校内学童もお部屋は別々ではあるのですが、学童クラブのお部屋自体はホームベースみたいなイメージで、ランドセルを置いてそこでおやつを食べる時間だけみんなで集まって、夏休みは朝からずっとそこで過ごしてもいいような環境ができています。新宿区は児童館の中に学童クラブがある場合が多いので、さまざまな児童館の行事にも参加できるようにしていただいています。専用の部屋がある意味というのは、専用の指導員がその子の状態をすごく細かく見て声かけをしていただいています。家庭に代わる場所なので、子どもたちが遊んでいるところとは別に、今日は静かにしていきたい、落ちついて何かに取り組みたいという時に、専用の部屋があり、その場が保障されているということが、保護者の安心にも子どもの安定にもつながります。確かに学童に行くとみんなと遊べない、お友達の家遊びに行くことはできないので、やめたいと言うお子さんもいます

が、やはり親と子どもの安心ということで専用の部屋をつくっていただいているとご理解をいただければと思います。

今、東京都内では、学童クラブをなくして全部ひろばや児童館にということも結構見られますが、新宿区は学童クラブをすごく大事にしてくださっています。子どもたちが安心して過ごせる環境を整えていただいているので、保護者としては本当に感謝しながら、よりよい子育て環境については、私たちもこれからもいろいろお手伝いさせていただき、新宿区に住んでよかったと、またここに住み続けたいというふうに思えるように私たちも保護者としてバックアップしていきたいと思っています。

○吉住会長 それでは、続きまして（２）の新宿区子ども・子育て会議の開催状況について、事務局から説明をさせていただきます。

○事務局 では、続きまして、議題の（２）新宿区子ども・子育て会議の開催状況について、ご説明をさせていただきます。

資料２をご覧ください。子ども・子育て会議の概要につきましては、平成29年度第１回の時にご案内したとおりで変更点はございません。開催状況につきましては、第１回が６月29日に行われました後、第２回が10月30日に、第３回が1月29日に開催されました。特に第３回、1月の子ども・子育て会議では、新宿区子ども・子育て支援事業計画の見直しにつきましてご意見を頂戴いたしましたので、いくつかご紹介をさせていただきたいと思っております。

子ども・子育て支援事業計画といいますのは、就学前のお子さんの保育ですとか、就学後の学童クラブをどれくらい必要とするのか、どのように確保できるのか、といったものを数値として整理をする計画になってございます。ベースになる需要見込みにつきましては、人口がどれくらい推移していく見込みなのかをまず考え、そのうちそのサービスを必要とする方がどれくらいの割合で出てくるのかというものを見込み、それに見合うものをどうやったら確保できるのか、保育所でしたら保育所をどれくらいつくっていけばいいのか、学童クラブであれば必要なお部屋をどのように手当をしていけばいいのか、また、家で子育てをする皆さんがどんな利用支援を必要としているのかといったところも合わせて、つくらせていただいているものです。量の見込みや確保の方策についてもご意見を頂戴しているところですが、子どもにとって何が一番いいのかをしっかりと考えていったほうがいいのか、保育所や学童クラブに預けないで家で子どもを育てるという選択をしている家庭への支援も大切なので、そのような保護者と子どもの居場所の支援も充実して欲しいというようなご意見

もたくさんいただきました。そういったところを踏まえまして、今後、子ども・子育て支援事業計画見直し案というところで、東京都に報告をさせていただく準備を進めているところでございます。

簡単ではございますが、子ども・子育て会議のご説明とさせていただきます。

○吉住会長 ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。

それでは、引き続き（3）の議題に移らせていただきます。次の議題は、新宿区における子どもの貧困の連鎖を防止するための取組についてです。事務局より説明をお願いします。

○事務局 まず、資料3-1をご覧ください。新宿区ではこの度、第一次実行計画を策定いたしました。平成30年度から32年度までの計画期間でございます。新宿区総合計画を計画的に実現させていくための事業でございます。この中のひとつに「子どもの貧困の連鎖を防止するための取組」を位置づけさせていただいたものでございます。こちらの事業の特色としましては、一般の事業につきましては、計画事業の中に計画事業概要が示されていまして、年度別にこういう取組みをしていくと総合計画が実現していきますというような計画なのですが、この「子どもの貧困の連鎖を防止するための取組」につきましては、ただひとつの事業を取組めば貧困の連鎖を防止できるというものではございませんので、全庁的に展開していきますという事業概要にさせていただいております。

あわせて全庁的に取り組む事業の中にも、同じように計画事業として年度別の目標を細かく分けて取り組む事業もある一方で、3-1の下の囲みでございます経常事業は、法令等で定める事業を除いて、区独自にやっている事業がいくつかございます。例えば、子ども医療費助成ですとか、ひとり親家庭への支援というものにつきましては、新宿区が独自に取り組んでいる事業の位置づけになっております。

また、「子ども未来基金」は平成28年4月に基金を設置いたしまして、基金を運用し子どもの育ちを支援するような活動をしてくださる事業に対して助成をするという仕組みです。このように年度別に何をどれだけやるということではなく、継続的に実施していく事業も相まって全庁的に取り組むことで、子どもの貧困の連鎖を防止していきたいという位置づけでございます。

この計画事業の目標におきましては、新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標を設けさせていただきました。第1回の次世代育成協議会でもご紹介をしたものでございますが、今回、もう一度整理をし直したものでございます。

資料3-2をご覧ください。まず、この計画事業のとおり全庁的に展開できているかどうか

かを見る指標といたしまして、資料3-2の1枚目にあります16項目の指標を位置づけさせていただきます。この中で、グレーの網かけになっているものにつきましては、第1回の次世代育成協議会でご説明しました国が定める子どもの貧困対策の大綱に示されている指標でございます。これ以外の網がかかっていないものにつきましては、区が独自に設けさせていただいた指標となっております。この中で、国と新宿区の状況が比べられるものについて区がどういう状況にあるのかをみることによって、新宿区の取組みがうまくいっているかどうかをみていきたいと考えまして、指標として整理させていただいたものでございます。16項目のうち薄茶色になっているところ、こちらは新宿区の状況が国の状況を上回っていると見てとれるものでございます。一方で、薄い水色のかかっている項目、3項目につきましては、国よりも新宿区のほうがやや見劣りがするというものになってございます。1つ目の「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率」というものがございます。こちらは、平成28年度の調査が最新ですが、国では4.5%に対し、新宿区では5.1%となっております。

続きまして、項目10番目、全国学力調査の意識調査（自尊感情に関する項目）の中で、中学生が「自分にはよいところがあると思うか」という問いに対して、自分にはよいところがあると思うと答えた中学生が国では69.3%、これに対して、新宿区の中学生は65.9%であるというものでございます。

3つ目が項目14番目、すくすく赤ちゃん訪問実施率でございます。こちらは平成27年が最新の情報ですが、国では95.6%のところ、新宿区では91.8%となっているものでございます。

1枚、おめくりください。次に、2番、第一次実行計画事業における指標とはしないが、引き続き区の指標とするものとしていたしまして8項目挙げさせていただきました。そのうち、1番目の「就学援助率」につきましては、国の状況のデータはあるのですが、どの世帯に対して援助をするかというものが、国とほかの自治体と新宿区とで同じではありませんので、相対的に比べることはできないだろうと考えたものです。

3つ目、下の表をご覧ください。前回の協議会で、新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標として「不登校出現率」というものを挙げ、ご説明をさせていただいたところ、「実際、経済的理由で不登校になったお子さんはいるのですか。」というご質問をいただきました。これを受けまして、教育委員会で過去10年に遡りまして確認をしましたところ、経済的理由による不登校のお子さんはいらっしゃらなかったということがわかりましたので、今回、「指標としない」とさせていただいたものでございます。以上が資料3-2の説明です。

続きまして、資料3-3をご覧ください。こちらは、平成28年度に次世代育成協議会に部会を立ち上げまして、その部会からご提案、ご報告をいただきましたご意見を項目として整理をさせていただいたものでございます。「平成28年度の状況・理由等」につきましては、前回の協議会でご説明しました内容と同様になってございます。今回は、平成29年度がどのような状況にあるのかを整理したのになってございます。この中で平成29年度に検討できるとさせていただいたものにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

資料3-3、1枚目の「情報提供」という欄になります。「子どもを中心とした視点で、学校・居場所・地域・担い手など、資源を大まかに整理し、その背後に各機関の連携を整理するなど、情報を整理し、何がどう違うのか、可視化されたものを作成してはどうか」というご意見を頂戴していたものでございます。平成30年度には、本日机上に配付させていただきました、ひとり親家庭サポートガイドの内容なども踏まえ、支援を必要とするご家庭が学習支援や経済的支援など、区の施策の情報を確実に得られるように支援施策ガイドを作成し、区立小・中学生全世帯等に配付する予定で準備を進めております。先ほどの次世代育成支援計画事業の新規事業のところ、「後ほど少し触れさせていただきたい。」と申しました支援施策ガイドになります。支援施策ガイドのイメージといたしましては、机面上にお配りさせていただきました「作成中（サンプル）」とさせていただいているものでございます。サンプルの上についておりますA4、1枚の「小・中学生のお子さんを持つご家庭へ」というものにつきましては、就学援助のご案内を全児童・生徒に配付するときに挟み込ませていただいて、何か困ったときにはここにご相談をというものを入れさせていただいているものです。平成30年度以降はこれをバージョンアップいたしまして、「作成中（サンプル）」にあります項目、経済的サポート、子育てサポート、放課後の子どもの居場所、学習支援、住まいのサポート、相談窓口といった分け方を考えています。そして、この相談窓口としまして、A4の両面刷りになっている1枚が一覧で落とし込まれるというようなイメージで準備を進めさせていただいているものです。

最後に、資料3-4になります。こちらは、子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業「平成30年度新規・拡充等事業一覧（予定）」とございます。こちらは、先ほどの次世代育成支援計画の新規・拡充等事業一覧と同じように、貧困対策という柱で組み直した時にどの分野にどんな事業が予定されているのかというのを整理し直したものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○吉住会長 委員の皆様からご質問やご意見ございましたらお願いいたします。

○委員 資料3-2の「すくすく赤ちゃん訪問実施率」は国の状況よりも新宿区の状況が4%弱下回っていて、なかなか進んでいない難しい状況もおありだろうと思いますが、そのあたりを教えていただきたいことが1点と、それから、資料3-3の「学校と地域の連携」の下から2つの目のところに、教員に「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業一覧」を配付するについてすぐに対応できるというところに丸がついていますが、平成28年度の状況・理由等について、いつから配付するか記載してもよいのかと思いますので、教えていただければありがたいと思います。

○吉住会長 それでは、ただいまの2点につきまして、それぞれ説明をお願いいたします。

○幹事 すくすく赤ちゃん訪問実施率についてお答えさせていただきます。新宿区において、すくすく赤ちゃん訪問は91.8%という実施率になっておりますが、常に100%を目指して頑張っている事業でございます。ただ、新宿区の特性として、外国のご家庭が多いことや、里帰り出産等が多いというご事情があります。外国の方などは出産は日本でされますが、生まれて間もなく外国に里帰りをされてしまって、次の健診まで戻られないという方も多い状況です。あと、里帰り出産の方も、新宿区に里帰りをして依頼を受けて訪問をする方より、新宿区から他県に里帰りをしてそちらで訪問を受けるという方のほうが上回るものですから、実施率はこのような状況になっておりますが、全てのご家庭が今どんな状況にあるかというのは把握してございます。この91.8%においては、新宿区の場合は、全てのご家庭に専門職、保健士、助産師、看護師がご家庭の状況を把握に行っております。国の95.6%に関しては、専門職以外の方、例えば地域の方々が訪問するということもあり得る数字でございますので、新宿区におきましては、専門職が全てご家庭を訪問するという上では、非常に質の高い訪問を実施させていただいております。

○事務局 続きまして、2点目の「教員に子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業一覧を配付する」の平成28年度の状況理由が空欄なのはなぜかというご質問かと思っております。こちらは、昨年度整理をさせていただきました時に、「配付するものがあればいつでも配れる。」という状況だったものですから、特に状況や理由の記載が必要ないと考えていたものでございます。平成29年6月には、本日皆様にお配りさせていただきました、ひとり親家庭サポートガイドを配らせていただきましたということ、それから、平成30年度の予定についてご紹介をさせていただいたものでございます。

○吉住会長 そのほか、ご意見、ご質問は、ございませんでしょうか。

それでは、次第の4の意見・情報交換に移らせていただきたいと思います。こちらは、委

員の皆様のお立場から次世代育成にかかわることなどにつきましてご発言いただければと思います。既に終わった議題についてでも、もしご質問などございましたら、あわせてお願いいたします。

○委員 本当に細かいところまで配慮があって、手厚い新宿区だなというのを本当に毎回感じます。私も常々、幼児教育からいろいろなことを学んで、また、保護者を育てていくということに重きを置いて普段から活動させていただいています。子どもを育てている私も親で、子どもたちと一緒に私は成長してきているなということを普段から感じていて、子どもがいるおかげでわかってくること、また、こういう会議に出させていただいてわかってくることはたくさんあると思っています。相手の立場に立っていろいろな取組みを見ていけば、それを理解しようという気はあるのですが、手厚い保護の中では手厚くされていることが当たり前という意識が育っているということも考えていかななくてはいけないと思っています。

職場体験ということで小学校・中学校でいろいろな体験をさせてもらっています。けれども、働く職種についてもどんどん偏ってきている部分が見受けられます。いい企画があっても支援できるサポーターやソーシャルワーカーが減っているということが、今後の大きい課題かと思っています。

今朝、奨学金が払えなくて自己破産するお子さんが増えているとのニュースを見ました。自分が将来払っていけばいくということで、保護者も気軽に大学の進学を勧めるのですが、そのお金は保護者じゃなくて、自分が働いて返すのだということが、話し合われていないことが衝撃的でした。いろいろな支援を考えていても、子どもと向き合っていく親に対する支援をみんなで考えていかないと、支援の輪を広げていったとしてもきりがないと考えています。

○吉住会長 そのほか、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

それでは、委員お願いします。

○委員 資料1の英語授業について、中学2年生で英検にかかる費用について補助しますと記載されています。3級、4級は年に2回受けられたと思いますが、この補助が学校で集団で受けるものが対象なのか、個人で申し込んでも対象なのか、また、1人に対してどのくらいまでが補助できるのかということが決まっていたら教えてください。

あと、小学校でも英語の授業が始まりますが、英語専門の先生がどのくらい確保できているのかについても教えてください。

○吉住会長 ただいまの2点についてお願いいたします。

○幹事 まず、1点目「英検チャレンジ」につきましては、基本的には学校において英検を実施している状況でございますので、そこにおける取組みとして、今回対象としているものでございます。お一人に対しての回数の質問がございましたが、基本的には中学校2年生を中心に全生徒と考えておりますので、基本的には1回ということになるかと思っております。

また、小学校の英語教育における英語指導の教員の確保につきましては、現在、外国人英語教育指導員を導入しております。こちらの時間数などを拡充するような取組みもしておりますので、現状の中では英語専門の教員の確保ということは考えておりません。ただ、これから小学校における英語活動、それから高学年の英語の教科化となりますと、そういったところへの対応として教員に対する英語力の向上に向けた新たな研修などの取組みを考えているところでございます。

○委員 やはり先生方に負担がかかるんだということがわかりました。英語について、図工や音楽は小専修の先生がいますので、できれば先生方を増やしていただけないかなと思います。

○幹事 まず、具体的な取組みとして、先ほど、研修だけしかご紹介していないのですが、小学校の英語教育で指導に活用できる手引きの作成というものがございます。また、英語科の退職教員等が英語教育アドバイザーという形で授業への指導・助言なども行ってまいります。それと、英語の環境に身を置く研修などを実施するということでもございます。今のご質問の趣旨の中では、英語だけではなくて、教員の勤務環境の改善、子どもたちに向き合う時間をどうやって確保するのかといったところも大変重要な指摘なんだろうと考えております。昨年、区におきましても、教員の勤務実態の調査などを行いまして、国が示した時間とほぼ変わらないような状況にあるというようなことも捉えております。そういったところから、教員の勤務環境の改善に向けた取組み、また、働き方の意識改革の取組み、具体的な実効性のある取組みの検討を、昨年12月から教育委員会事務局の中でプロジェクトチームを設けまして検討を進めているところでございます。今後、教員の方が時間的にも余裕を持って子どもたちと向き合える、そういった本来の教育活動の充実に向けた取組みをしっかりと向き合えるように、教育委員会事務局の中で検討を進めてまいりたいと思っております。

○吉住会長 国が決めてまいりました授業や教科をしっかりと実施していきながら、なおかつ、教員の配置基準ですとか、採用などの課題がございますので、今後も国に現場の状況をしっかりと伝えながら環境の改善に向けていきたいと思っております。

それでは、ここで、学識経験者として参加していただいています3人の先生方からご意見

をいただければと思います。

それでは、石井先生、お願いいたします。

○石井委員 活発な意見、大変勉強になります。私が今、資料を見たり伺ったりして、一言で申し上げると、やはりメニューをかなり増やしているということで、人材の担保と質の確保がテーマになるのではないかなと感じました。業務も幅広く、年齢も幅広くなってきて、外国語、障害、貧困対策というふうに、かなりの分野でかなりの担当部署が非常に専門性を必要としているということで、これに見合った人材がどうやったら確保できるんだろうかということが論点の一つだと思います。

ふたつ目に、資料2の子ども・子育て会議の内容を見ると、新規保育園の開所の是非と、幼稚園の利用の長時間化の量の拡大ということで、かなり量の拡大に偏重している傾向が出ているのではないかと思います。そこで心配されるのが、若手の施設長等の増加や、経験の少ない事業者等がかなり増えてくるのではないか、質の低下ということが懸念されてきます。この量と質の関係というのはすごく難しいと思います。また、学童の時間も増えますが、どうやってその人材を確保していくんだろうかというのが気になりました。これを補っていくのが、評価という視点だと思います。資料1のところで、小・中学校で評価をとるところが出てきていましたが、アセスメントとモニタリングというところで担保していくというのが方向性としては、1つ挙げられているのかなとは思いますが。実は、評価はAかBかCかというところがメインになるので、どうやっていったら改善できるんだろうかというコンサル的な機能が薄いと私は捉えています。評価時のアンケートで改善につながったと回答した割合というよりも、むしろ、その指導・助言を受けた1年後にどう変わっていったかという、改善をめざしていくようなモニタリングのあり方が求められているのではないかと思います。

○上瀬委員 本日もとても勉強になりまして、この席に参加できましたことに感謝を申し上げるとともに、私からは広報の重要性ということを改めて感じたというのを申し上げたいと思います。

今回、見せていただきましたひとり親家庭の方へのパンフレットであるとか、現在作成中の小・中学生のお子さんをお持ちのご家庭に向けたパンフレットですけれども、大変すばらしいと思っています。以前、部会のほうで、新宿区の大変熱心な取組みについてもう少し可視化したらどうかという意見を全体として出したことが、このような形でも反映されているということでとてもありがたいと思っております。しかし、本当に困っている人というのはすごくせば詰まっているので、なかなかどこに助けを求めていいかわからないし、どうい

うところにどういう助けがあるのかというのがなかなかわかりづらい状況にあるので、こういう簡潔な形でパンフレットが手元にあるというのはとても助かることだと思います。特に、若い世代に話を聞くと、行政とのかかわりがとても薄く、何か困ったときに行政に助けを求め、そこにサポートがあるということが発想としてないので、こういったパンフレットでサポートを可視化できるのはすばらしいなと感じました。

広報の必要性に関してもう一つ申し上げますと、私は個人的な研究として、迷惑施設の問題、偏見やステレオタイプをどう解消したらいいのかについて検討しています。社会に貢献しよう、社会に役立つ活動に自分も参加しようと区民が思うかどうかは、行政が行っていることに対する信頼感、実際に行った取組みがどれだけ役に立っているのかということが、当事者だけではなく、周りの一般の区民の方も理解したり実感するということが、社会貢献を認めることにつながるということが、最近、明らかになりました。そういった意味でも、さまざまな取組みが可視化されて、多くの人に伝わるといのはすばらしいなと思います。

また、新宿区のホームページはとても充実しております、外国語の表記なども非常に充実しているというのを見てわかるとおりですが、さらにそれをもう少し充実して、若い方にももう少しアピールできるようにするというのもひとつの方法かなと思います。

最後に一言つけ加えると、先ほど、石井先生もおっしゃっていましたが、取組みがどのように役立っているのかということの数値化するという意味でも、取組みをする前と後とでしっかり数値を図って比較することで、より明確なアピールができるんじゃないかなというふうに考えております。

○吉住会長 それでは、最後となりますが、本協議会の副会長の福富先生からお願いをいたします。

○福富副会長 大変活発なご意見を拝聴できまして、さすが新宿だなと思いました。特に、私は部会にかかわっております、部会から行った貧困の連鎖を防ぐということでの提言について、資料3-2という形で対応をお示しいただいたわけですが、新宿区はこれだけきちんと対応していただけるんだなと大変関心いたしました。

ただ、ひとつ気になったことは、資料3-2で、各都道府県全部込みの数値である国の状況と東京の真ん中にある新宿区の状況というのは、全然違うわけです。それを比較するのは余り意味がないだろう、もしするならば、東京都や他の区との状況の比較とすると、もう少し具体的なところが出てくるだろうと私は感じました。

それから、もうひとつ、昔、情緒障害の子どもに対する施設等で研究をなさっている人が、

「Love is not enough」、日本語では「愛は全てではない」と訳されていますが、愛するということが大事なのではなくて、その愛が相手にとってどのような意味を持っているのかということを知ることが大事なんだという言葉を使っています。特に、子どもへのかかわりに従事すると、子どものためにということを一生懸命思います。行政にかかわっている人が、子どものためにということが高じてしまうと、私がこんなに一生懸命やっているのになぜわかってくれないのという形で相手をとがめてしまいます。自分自身を常に振り返ってみることがすごく大事です。特に、愛するということは非常に高尚な概念ですけども、それに酔ってしまうことの恐ろしさということをその人は言ったんだと思います。

そういう意味では、教育の現場でも先生方は大変忙しい、でも、あえて先生方自身の再教育ということをご心掛けていただければと思います。先生方の負担を軽くすることも含めて、先生方も学ぶ機会をぜひつくっていただければと思います。

この会議にずっと出席させていただいていますけれども、新宿というのはすばらしいなど、やはり新宿は住みたい都市だなと思っています。

○吉住会長 貴重なご意見、ありがとうございました。

評価指標につきましては、その評価の仕方をもう少し客観的にできたらどうかということで共通したご意見かと認識をしております。今後もそのあり方についてはまた研究をしながら、準備をしていきたいと思っております。

それでは、本当に長時間にわたりまして、ご協力ありがとうございました。

では、最後に事務局から報告がございます。

○事務局 事務局から平成30年度の次世代育成協議会についてご案内をさせていただきます。

平成30年度は、第四期次世代育成支援計画の策定に向けた調査を実施する年となります。調査の実施にあたり、次世代育成協議会に部会を設置するなど、委員の皆様のご意見をいただきながら次期次世代育成支援計画の策定に向けた準備を進めていく予定でございます。詳細につきましては、平成30年度に入りましたらご案内申し上げます。どうぞご協力のほど、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○吉住会長 それでは、以上をもちまして、第2回新宿区次世代育成協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後 3時40分閉会